

令和7年 第5回 福岡市選挙管理委員会

3月5日（水） 午前10時30分

議 題

1 議案

議案第4号 直接請求に必要な選挙人の数について

議案第5号 直接請求に必要な選挙人の数について

2 報告事項

- ① 選挙人名簿登録者数について
- ② 選挙人名簿登録者数について
- ③ 在外選挙人名簿登録者数について
- ④ 令和7年度当初予算案について

3 その他

今後の委員会開催予定日時

- ・ 令和7年3月13日（木） 午前10時30分
- ・ 令和7年4月7日（月） 午前10時30分
- ・ 令和7年4月21日（月） 午前10時30分

議案第4号

直接請求に必要な選挙人の数について

地方自治法の規定による直接請求、市町村の合併の特例に関する法律の規定による合併協議会設置の請求及び合併協議会設置のための選挙人の投票の実施の請求並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定による教育長又は委員の解職請求に必要な選挙人の数を、令和7年3月3日現在の選挙人名簿に基づき次のように定め、告示するもの。

令和7年3月5日

福岡市選挙管理委員会

委員長 稲 員 大 三 郎

- 1 地方自治法第74条及び第75条並びに市町村の合併の特例に関する法律第4条及び第5条に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数
26,342 人
- 2 市町村の合併の特例に関する法律第4条及び第5条に規定する選挙権を有する者の総数の6分の1の数
219,511 人
- 3 地方自治法第76条、第81条及び第86条（区選挙管理委員に係る請求を除く。）並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条に規定する選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数
264,633 人
- 4 地方自治法第80条及び第86条（区選挙管理委員に係る請求に限る。）に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数
東 区 87,998 人
博多区 68,424 人
中央区 56,822 人
南 区 73,166 人
城南区 35,271 人
早良区 60,556 人
西 区 56,786 人

（理由）

地方自治法第74条第5項、第75条第6項、第76条第4項、第80条第4項、第81条第2項及び第86条第4項、市町村の合併の特例に関する法律第5条第30項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第2項の規定による。

(参 考)

1 直接請求の内容について

(1) 地方自治法第74条

条例の制定又は改廃の請求 (1/50)

(2) 地方自治法第75条

監査請求 (1/50)

(3) 地方自治法第76条

議会の解散請求 (80万を超える数 $\times$ 1/8+40万 $\times$ 1/6+40万 $\times$ 1/3)

(4) 地方自治法第80条

議員の解職請求 (1/3)

(5) 地方自治法第81条

長の解職請求 (80万を超える数 $\times$ 1/8+40万 $\times$ 1/6+40万 $\times$ 1/3)

(6) 地方自治法第86条

① 副市長、市選挙管理委員、監査委員の解職請求

(80万を超える数 $\times$ 1/8+40万 $\times$ 1/6+40万 $\times$ 1/3)

② 区選挙管理委員の解職請求 (1/3)

(7) 市町村の合併の特例に関する法律第4条及び第5条

① 合併協議会の設置の請求 (1/50)

② 合併協議会設置のための投票の実施の請求 (1/6)

(8) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条

教育長、教育委員の解職請求 (80万を超える数 $\times$ 1/8+40万 $\times$ 1/6+40万 $\times$ 1/3)

2 計算式

1 について

$$\text{全 市} \quad 1,317,064 \times 1/50 = 26,341.28 \rightarrow 26,342$$

2 について

$$\text{全 市} \quad 1,317,064 \times 1/6 = 219,510.66 \rightarrow 219,511$$

3 について

$$\begin{aligned} \text{全 市} \quad & (1,317,064 - 800,000) \times 1/8 + 400,000 \times 1/6 \\ & + 400,000 \times 1/3 = 264,633.00 \rightarrow 264,633 \end{aligned}$$

4 について

$$\text{東 区} \quad 263,992 \times 1/3 = 87,997.33 \rightarrow 87,998$$

$$\text{博多区} \quad 205,272 \times 1/3 = 68,424$$

$$\text{中央区} \quad 170,466 \times 1/3 = 56,822$$

$$\text{南 区} \quad 219,498 \times 1/3 = 73,166$$

$$\text{城南区} \quad 105,813 \times 1/3 = 35,271$$

$$\text{早良区} \quad 181,667 \times 1/3 = 60,555.66 \rightarrow 60,556$$

$$\text{西 区} \quad 170,356 \times 1/3 = 56,785.33 \rightarrow 56,786$$

※ 端数は切り上げる。

議案第5号

直接請求に必要な選挙人の数について

地方自治法の規定による直接請求、市町村の合併の特例に関する法律の規定による合併協議会設置の請求及び合併協議会設置のための選挙人の投票の実施の請求並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定による教育長又は委員の解職請求に必要な選挙人の数を、令和7年3月5日現在の選挙人名簿に基づき次のように定め、告示するもの。

令和7年3月5日

福岡市選挙管理委員会

委員長 稲 員 大 三 郎

- 1 地方自治法第74条及び第75条並びに市町村の合併の特例に関する法律第4条及び第5条に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数
26,364 人
- 2 市町村の合併の特例に関する法律第4条及び第5条に規定する選挙権を有する者の総数の6分の1の数
219,695 人
- 3 地方自治法第76条、第81条及び第86条（区選挙管理委員に係る請求を除く。）並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条に規定する選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数
264,771 人
- 4 地方自治法第80条及び第86条（区選挙管理委員に係る請求に限る。）に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数
東 区 88,075 人
博多区 68,490 人
中央区 56,872 人
南 区 73,215 人
城南区 35,295 人
早良区 60,615 人
西 区 56,829 人

（理由）

地方自治法第74条第5項、第75条第6項、第76条第4項、第80条第4項、第81条第2項及び第86条第4項、市町村の合併の特例に関する法律第5条第30項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第2項の規定による。

(参 考)

1 直接請求の内容について

(1) 地方自治法第74条

条例の制定又は改廃の請求 (1/50)

(2) 地方自治法第75条

監査請求 (1/50)

(3) 地方自治法第76条

議会の解散請求 (80万を超える数 $\times$ 1/8+40万 $\times$ 1/6+40万 $\times$ 1/3)

(4) 地方自治法第80条

議員の解職請求 (1/3)

(5) 地方自治法第81条

長の解職請求 (80万を超える数 $\times$ 1/8+40万 $\times$ 1/6+40万 $\times$ 1/3)

(6) 地方自治法第86条

① 副市長、市選挙管理委員、監査委員の解職請求

(80万を超える数 $\times$ 1/8+40万 $\times$ 1/6+40万 $\times$ 1/3)

② 区選挙管理委員の解職請求 (1/3)

(7) 市町村の合併の特例に関する法律第4条及び第5条

① 合併協議会の設置の請求 (1/50)

② 合併協議会設置のための投票の実施の請求 (1/6)

(8) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条

教育長、教育委員の解職請求 (80万を超える数 $\times$ 1/8+40万 $\times$ 1/6+40万 $\times$ 1/3)

2 計算式

1 について

全 市 $1,318,166 \times 1/50 = 26,363.32 \rightarrow 26,364$

2 について

全 市 $1,318,166 \times 1/6 = 219,694.33 \rightarrow 219,695$

3 について

全 市 $(1,318,166 - 800,000) \times 1/8 + 400,000 \times 1/6$
 $+ 400,000 \times 1/3 = 264,770.75 \rightarrow 264,771$

4 について

東 区 $264,224 \times 1/3 = 88,074.66 \rightarrow 88,075$

博多区 $205,470 \times 1/3 = 68,490$

中央区 $170,614 \times 1/3 = 56,871.33 \rightarrow 56,872$

南 区 $219,643 \times 1/3 = 73,214.33 \rightarrow 73,215$

城南区 $105,884 \times 1/3 = 35,294.66 \rightarrow 35,295$

早良区 $181,845 \times 1/3 = 60,615$

西 区 $170,486 \times 1/3 = 56,828.66 \rightarrow 56,829$

※ 端数は切り上げる。

報告事項 1

令和 7 年 3 月 3 日現在 選挙人名簿登録者数について（定時）

（単位：人）

区 分	12月2日現在 選 挙 人 名 簿 登 録 者 数 (a)	令和6年12月3日以降の抹消者数							移替え による 増加数 (c)	移替え による 減少数 (d)	12月3日 以降補正 登録者数 (e)	今回の 新規登 録者数 (f)	令和7年3月3日現在 選挙人名簿登録者数 (g)=(a)-(b)+(c)-(d)+(e)+(f)			前回登録 に対する 増減数 (g)-(a)
		1月20日 区委員会 議決分	2月20日 区委員会 議決分	3月3日区委員会議決分			抹消者 の合計 (b)	男					女	合計(g)		
				死亡者	市外転出 後4箇月 経過者	在外登録 移転者										
東 区	263,649	896	1,052	826	83	743	0	2,774	885	708	0	2,940	126,451	137,541	263,992	343
博多区	205,278	920	1,211	1,013	61	952	0	3,144	1,133	1,292	0	3,297	98,248	107,024	205,272	-6
中央区	170,811	682	886	711	31	680	0	2,279	1,047	1,285	0	2,172	74,388	96,078	170,466	-345
南 区	219,574	717	857	606	81	525	0	2,180	960	922	0	2,066	100,657	118,841	219,498	-76
城南区	105,732	329	340	301	43	258	0	970	723	659	0	987	49,296	56,517	105,813	81
早良区	181,590	524	625	468	71	397	0	1,617	988	867	0	1,573	83,909	97,758	181,667	77
西 区	170,324	556	636	453	51	402	0	1,645	688	691	0	1,680	79,514	90,842	170,356	32
市合計	1,316,958	4,624	5,607	4,378	421	3,957	0	14,609	6,424	6,424	0	14,715	612,463	704,601	1,317,064	106

(単位：人)

報告事項2

令和7年3月5日現在 選挙人名簿登録者数について（選挙時）

（単位：人）

区 分	3月3日現在 選挙人名簿 登録者数 (a)	令和7年3月4日以降の抹消者数					移替える による 増加数 (c)	移替える による 減少数 (d)	3月4日 以降補正 登録者数 (e)	今回の 新規登 録者数 (f)	令和7年3月5日現在 選挙人名簿登録者数 (g)=(a)-(b)+(c)-(d)+(e)+(f)			前回登録 に対する 増減数 (g)-(a)
		3月5日区委員会議決分			抹消者 の合計 (b)	男					女	合計(g)		
		死亡者	市外転出 後4箇月 経過者	在外登録 移転者										
東 区	263,992	93	64	29	0	93	27	20	0	318	126,553	137,671	264,224	232
博多区	205,272	87	49	38	0	87	55	41	0	271	98,355	107,115	205,470	198
中央区	170,466	43	20	23	0	43	37	48	0	202	74,478	96,136	170,614	148
南 区	219,498	77	51	26	0	77	27	35	0	230	100,727	118,916	219,643	145
城南区	105,813	36	31	5	0	36	22	28	0	113	49,337	56,547	105,884	71
早良区	181,667	48	35	13	0	48	54	31	0	203	84,010	97,835	181,845	178
西 区	170,356	47	34	13	0	47	25	44	0	196	79,569	90,917	170,486	130
市合計	1,317,064	431	284	147	0	431	247	247	0	1,533	613,029	705,137	1,318,166	1,102

報告事項 3

在外選挙人名簿登録者数について

2月21日～3月5日区委員会議決分

区 分	前回 登録者数	前回以降の 新規登録者数	前回以降の 登録移転者数	前回以降の 抹消者数	今回 登録者数
東 区	127	0	0	0	127
博 多 区	96	0	0	0	96
中 央 区	145	0	0	0	145
南 区	145	0	0	0	145
城 南 区	75	0	0	1	74
早 良 区	113	1	0	0	114
西 区	81	0	0	0	81
福岡市計	782	1	0	1	782

令和7年度 当初予算案について

(歳 入)

頁	科 目	令和7年度	令和6年度	比 較 増 減 (△)		事 項 説 明
				金 額	率	
		千円	千円	千円	%	
71	19款 国庫支出金 2項 国庫補助金 1目 総務費国庫補助金	10,230	7,392	2,838	38.4	デジタル基盤改革支援補助金交付要綱に基づく補助金
99 ↳ 100	20款 県支出金 3項 委託金 1目 総務費委託金	707,741	509,448	198,293	38.9	公職選挙法に基づく在外選挙人名簿登録事務費委託金 108 千円
						公職選挙法に基づく参議院議員通常選挙費委託金 705,083 千円
						公職選挙法に基づく県知事選挙費委託金 2,550 千円
118	25款 諸収入 2項 保険料収入 1目 保険料収入	355	320	35	10.9	雇用保険法に基づく保険料収入 (会計年度任用職員分) 22 千円
						厚生年金保険法に基づく保険料収入 (会計年度任用職員分) 333 千円
128	25款 諸収入 12項 雑入 13目 その他の雑入	1	1	-	-	
歳 入 合 計		718,327	517,161	201,166	38.9	

(歳 出)

2款 総務費
4項 選挙費

頁	科 目	令和7年度	令和6年度	比 較 増 減 (△)		事 項 説 明
				金 額	率	
		千円	千円	千円	%	
204 ↳ 207	選挙管理 1目 委員会費	281,348	270,912	10,436	3.9	(前年度予算) 1 給与費等 262,437 千円 (256,410千円) (市)委員長 月額 205 千円 (市)委 員 (3人) 月額 157 千円 (区)委員長 (7人) 月額 90 千円 (区)委 員 (21人) 月額 70 千円 事務局職員 31人 ・正規職員 30人 (市9人、区21人) ・会計年度 1人 (市1人) 〔 関連歳入 〕 (25) 諸収入 355 千円 雇用保険料収入 22 千円 厚生年金保険料収入 333 千円
						2 経常事務費 5,906 千円 (7,110千円) 〔 関連歳入 〕 (20) 県支出金 108 千円 在外選挙人名簿登録事務費委託金 (25) 諸収入 1 千円 その他の雑入
						3 選挙システム関連経費 13,005 千円 (7,392千円) 〔 関連歳入 〕 (19) 国庫支出金 10,230 千円 デジタル基盤改革支援補助金

令和7年度 選挙啓発事業について

< 明るい選挙推進事業費 > ※常時啓発

事業	予算（千円）
1 一般有権者に対する啓発	3,911
・ せんきょかわら版の発行・配布	2,981
・ 話し合い学級の実施	815
・ 啓発物資の作製・配布等	115
2 若者に対する啓発	1,398
・ ポスターコンクールの実施	614
・ 出前授業の実施	110
・ 若者向けチラシの作成・配布等	250
・ 住民票異動呼びかけポスターの作成・配布	160
・ はたちのつどいにおける啓発の実施	200
・ 研修会への参加等	64
3 明るい選挙推進協議会の運営	934
・ （公財）明るい選挙推進協会への負担金	400
・ 研修会への参加等	379
・ 事務費等	155
4 その他	57
合 計	6,300

※選挙時に行う臨時啓発（予定）

- ・ グラフィックポスター、懸垂幕、横断幕等の製作・掲示
- ・ 大学生の選挙啓発グループなどによる啓発動画作成
- ・ 公共施設における大型画面・PRボードの活用
- ・ SNSを活用した啓発
- ・ 広報車の運行、庁内放送、駅構内放送 等